

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【公開番号】特開2010-42274(P2010-42274A)

【公開日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-008

【出願番号】特願2009-232410(P2009-232410)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月15日(2011.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の入賞口が設けられた遊技領域を有した遊技盤および前記遊技領域内に遊技球を打ち出す遊技球発射装置を備え、前記遊技球発射装置から発射された遊技球を前記入賞口に入賞させる遊技を行うように構成され、前記複数の入賞口として、特別遊技の実行のための抽選を行わせるために設けられた始動入賞口と、遊技球が入賞し易くなる状態と遊技球が入賞し難くもしくはできなくなる状態とを可変設定可能な可変入賞口とを備えてなる弾球遊技機であって、

図柄変動表示が可能な図柄表示装置と、

前記図柄表示装置において図柄変動表示を行う演出パターンを複数記憶している演出パターン記憶手段と、

前記始動入賞口への遊技球の入賞に応じて特別遊技を実行するか否かの抽選を実行する抽選手段と、

前記抽選手段による抽選結果に対応して前記演出パターン記憶手段に記憶されているいずれかの前記演出パターンを設定する演出設定手段と、

前記演出設定手段により設定された演出パターンを用いて前記図柄表示装置に図柄を変動表示させた後に停止表示させる図柄変動過程の表示を制御する図柄制御手段と、

前記図柄制御手段による前記図柄変動過程の表示を制御し、前記図柄表示装置に予め定められた当たり図柄を停止表示させ、前記可変入賞口を入賞し易くなる状態とする特別遊技を行わせる特別遊技実行手段とを備えた弾球遊技機において、

前記図柄表示装置において当たり図柄が停止表示されるために、前記図柄制御手段による前記図柄変動過程の表示制御において実行すべき表示態様およびその実行条件を指定する表示態様指定条件を記憶した条件記憶手段と、

前記条件記憶手段に記憶された前記表示態様指定条件を前記図柄表示装置に提示する条件提示手段と、

前記抽選手段による抽選結果が特別遊技を実行するという結果である場合に、前記条件提示手段により提示された前記表示態様指定条件を満足する図柄変動過程の表示を行わせた後に前記当たり図柄を停止表示するように、図柄変動過程の表示制御を行なわせる条件実行手段とを備え、

前記図柄表示装置における前記当たり表示が停止表示される部分において図柄の変動表

示を行わせるとともにこの図柄の変動が停止したときに当たり図柄が停止表示される可能性があることを示すリーチ演出パターンが、前記演出パターンとして前記演出パターン記憶手段に記憶されており、

前記リーチ演出パターンが、前記表示態様指定条件を構成する前記実行すべき表示態様として前記条件記憶手段に記憶されていることを特徴とする弾球遊技機。

#### 【請求項2】

前記当たり表示が停止表示される部分において変動表示される図柄が左図柄、中図柄および右図柄から構成され、前記当たり図柄が前記左図柄、中図柄および右図柄が同一の図柄で停止表示される構成であり、

前記リーチ演出パターンが、前記左図柄、中図柄および右図柄のいずれか二つの図柄が同一の図柄で停止表示されて残りの一つの図柄が変動表示される状態となる演出を行うように構成されており、前記残りの一つの図柄の変動により図柄の変動表示の後に当たり図柄が停止表示される可能性があることを示すことを特徴とする請求項1に記載の弾球遊技機。

#### 【請求項3】

前記条件提示手段による前記表示態様指定条件の提示が、前記始動入賞口への連続する複数回の遊技球の入賞に対して表示される複数回の前記図柄変動過程に跨って行われることを特徴とする請求項1もしくは2に記載の弾球遊技機。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このような目的達成のため、本発明に係る弾球遊技機は、複数の入賞口が設けられた遊技領域を有した遊技盤および前記遊技領域内に遊技球を打ち出す遊技球発射装置を備え、前記遊技球発射装置から発射された遊技球を前記入賞口に入賞させる遊技を行うように構成され、前記複数の入賞口として、特別遊技の実行のための抽選を行わせるために設けられた始動入賞口と、遊技球が入賞し易くなる状態と遊技球が入賞し難くもしくはできなくなる状態とを可変設定可能な可変入賞口とを備えてなる弾球遊技機であって、図柄変動表示が可能な図柄表示装置と、前記図柄表示装置において図柄変動表示を行う演出パターンを複数記憶している演出パターン記憶手段と、前記始動入賞口への遊技球の入賞に応じて特別遊技を実行するか否かの抽選を実行する抽選手段と、前記抽選手段による抽選結果に応じて前記演出パターン記憶手段に記憶されているいずれかの前記演出パターンを設定する演出設定手段と、前記演出設定手段により設定された演出パターンを用いて前記図柄表示装置に図柄を変動表示させた後に停止表示させる図柄変動過程の表示を制御する図柄制御手段と、前記図柄制御手段による前記図柄変動過程の表示を制御し、前記図柄表示装置に予め定められた当たり図柄を停止表示させ、前記可変入賞口を入賞し易くなる状態とする特別遊技を行わせる特別遊技実行手段とを備えて構成される。さらに、前記図柄表示装置において当たり図柄が停止表示されるために、前記図柄制御手段による前記図柄変動過程の表示制御において実行すべき表示態様およびその実行条件を指定する表示態様指定条件を複数記憶した条件記憶手段と、前記条件記憶手段からいずれかの前記表示態様指定条件を選択する条件選択手段と、前記条件選択手段により選択された前記表示態様指定条件を前記図柄表示装置に提示する条件提示手段と、前記抽選手段による抽選結果が特別遊技を実行するという結果である場合に、前記条件提示手段により提示された前記表示態様指定条件を満足する図柄変動過程の表示を行わせた後に前記当たり図柄を停止表示するように、図柄変動過程の表示制御を行なわせる条件実行手段とを備え、前記図柄表示装置における前記当たり表示が停止表示される部分において図柄の変動表示を行わせるとともにこの図柄の変動が停止したときに当たり図柄が停止表示される可能性があることを示すリーチ演出パターンが、前記演出パターンとして前記演出パターン記憶手段に記憶されており、

り、前記リーチ演出パターンが、前記表示態様指定条件を構成する前記実行すべき表示態様として前記条件記憶手段に記憶されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

なお、好ましくは、前記当たり表示が停止表示される部分において変動表示される図柄が左図柄、中図柄および右図柄から構成され、前記当たり図柄が前記左図柄、中図柄および右図柄が同一の図柄で停止表示される構成であり、前記リーチ演出パターンが、前記左図柄、中図柄および右図柄のいずれか二つの図柄が同一の図柄で停止表示されて残りの一つの図柄が変動表示される状態となる演出を行うように構成されており、前記残りの一つの図柄の変動により図柄の変動表示の後に当たり図柄が停止表示される可能性があることを示す。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

さらに好ましくは、前記条件提示手段による前記表示態様指定条件の提示が、前記始動入賞口への連続する複数回の遊技球の入賞に対して表示される複数回の前記図柄変動過程に跨って行われる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】